

平成26年 第11回
教育委員会臨時会会議録

平成26年5月27日（火）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2399号

平成26年第11回臨時会

日時 平成26年5月27日(火) 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	綱 川 智 久
委員長職務代理者	澤 孝一郎
委 員	永 山 幸 江
委 員	小 島 洋 祐
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	安 田 雅 俊
庶務課長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学務課長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	白 井 隆 司
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指導室長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校章について
- 2 生涯学習推進課の4月事業実績について
- 3 生涯学習推進課の4月各事業別利用状況について
- 4 生涯学習推進課の6月事業予定について
- 5 港区スポーツセンターの什器等の購入について
- 6 港区スポーツセンターの運動用品の購入について
- 7 図書館の4月利用実績について
- 8 図書館・郷土資料館の6月行事予定について
- 9 6月指導室事業予定について

「開 会」

○綱川委員長 おはようございます。(午前10時00分)

定刻となりましたので、ただいまから平成26年度第11回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、澤委員、お願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校章について

○綱川委員長 それでは、日程第1、教育長報告事項に入ります。

港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校章について、教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校章についてご報告いたします。

平成27年4月に開校予定の港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校章につきましては、新たな学園のシンボルとして、白金の丘の名称のイメージに合致したデザインを検討してまいりました。このたび、校章デザイン(案)を決定しましたのでご報告いたします。

1の検討の経過ですが、平成26年1月22日開催の、三光小・神応小・朝日中のPTA関係者、学区域の町会長、学校、教育委員会事務局等で組織する朝日地区小中一貫教育校検討委員会におきまして、地元または区内在住で、港区の学校について理解が深い方に校章デザインの制作を依頼することを確認いたしました。

その1月下旬に、過去に三田中学校の校章デザインを制作した実績があり、且つ御成門小学校、御成門中学校のPTA会長を務め、港区の教育や学校の実情に明るい福邊幸一氏が代表を務める有限会社福邊デザイン事務所にデザイン制作を依頼いたしました。

3月上旬に、福邊デザイン事務所から10案の提示があり、学校及び教育委員会事務局が協議の上、3案に絞り込みを行いました。

3月18日開催の朝日地区小中一貫教育校検討委員会におきまして、福邊幸一氏から3案それぞれについて説明を受け、検討をした結果、1案を推薦することを決定いたしました。

5月23日開催の学校、教育委員会事務局等で組織する白金の丘学園開設準備委員会におきまして、検討委員会で推薦された案を校章デザイン(案)とすることを決定いたしました。

2の選定の理由ですが、3校の現在の校章の特徴を踏まえつつ、新たな校名を視覚的に強調しており、これから地域に根差し、地域の核となっていく気概があらわれている。モノクロで印刷した場合もインパクトがあり、見ばえのするデザインであるという点が評価されました。

3、校章のデザインにつきましては、別紙をご覧ください。別紙になりますけれども、上の部分

の3枚の花弁は、白金の丘に上向きに開花する桜の花弁をモチーフとして母体となる3校をあらわし、その一体感と協調、優しさを象徴しております。横の部分は、若鳥または平和の象徴としてのハトの翼をモチーフとして、外側の翼が中学生、内側の翼が小学生をあらわし、飛翔、平和、広がり、成長、発展をあらわしています。校名の白金の丘は、書体の歴史と格調、形状からくる座りのよさ、安定感から隷書体としました。校名の周知とともに、視覚的な丘の象徴を強調しています。

別紙の裏面をご覧ください。校章の配色ですが、白銀の翼は、銀色、また白金とし、由緒と清廉、平和をあらわします。3枚の桜の花弁ですが、明るめの金色とし、優しさと温かさ、格調をあらわしています。図柄の縁ですが、濃い目の金色もしくは濃い茶とし、図柄要素の境界を明確化しています。文字は白色とし、白金の白をイメージづけしております。周囲の赤は、校旗、どんちょう等に配置した際のイメージとしており、色が決まっているわけではありません。

申しわけありません。2ページ目にお戻りください。デザインの意図ですけれども、新たに開校する白金の丘学園のシンボルとして、子供たちの健全な成長と育成、地域とともに飛躍する姿を表現しております。格調感のある古典フォームを基調に、伝統と未来への飛翔、志、気高さを表現しております。

5の今後の校章の周知に係るスケジュールですけれども、7月上旬ごろ、現在、7月7日の月曜日を予定しておりますけれども、白金の丘学園検討委員会に報告いたします。7月の10日に、教育委員会広報紙ひろばと港区ホームページに掲載いたします。また、7月11日、広報みなどに掲載をいたします。

ご説明は以上になります。

○綱川委員長 それでは、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○小島委員 見た感じがとても、ぱっとして、本当にいいなと思います。デザインの意図とか、要素も見させていただいて、なかなか立派にできているなという感じを受けました。

○綱川委員長 ほかにありますか。

○澤委員 小島委員と同じで、先ほどの課長の説明のように、未来に羽ばたいていく、イメージを感じさせられるいいデザインだなと私も思いました。新しい小中一貫教育校が将来へ発展することが期待できるそういう校章だと思います。

○永山委員 私もすごくいい校章だと思います。細かいことで申しわけないのですが、福邊さんは、芝浦小学校のPTA会長だった気がするのですが、違いますか。

○教育政策担当課長 申し訳ございません。訂正させていただきます。

○綱川委員長 わかりました。

それでは私から。手続的なことですが、このたび校章デザイン（案）を決定しましたということで、今日はその報告ですけれども、案が決定したということで、これをもう公表すると書いてあります。どこでどういうふうにか決裁すると書いてないのですが、決定の手続きについて書いておいたほうがいいと思います。

○教育政策担当課長 大変申し訳ありません。この案を決定いたしまして、これから教育長決裁と

いたします。決定の手続きについて記載いたします。

○綱川委員長 というのは、記録に残るので、将来的にどうやって決めたというのをはっきりさせておかないといけないかなと思いましたので、よろしくお願いします。

それから、これは、類似するものがどこかにないかとか、そういうことを調べる方法はあるのですか。

○教育政策担当課長 特に類似の関係については調べておりません。

○綱川委員長 もし何かあると困るのですが、お聞きするところによると、著作権等はこういうものにはないというお話だったので大丈夫だと思いますが、どうなのでしょう。

○小池教育長 調べる手段はあるのですか。

○澤委員 最近は、それを調べてくれるところがあるようです。

今は、ほとんど電子ファイル、PDFなので、検索をかければ結構ひっかかってくるので調べやすいのです。かつては出版物しかなかったので、実際それを調べるのは大変なことでした。世界中にあるわけですから。しかし、今はみんなPDFなので、ほとんど有力な学会誌とか、国際会議の資料は検索する気になればやれないことはありません。

○綱川委員長 校章の図柄というのは、大体パターンで決まっていますから、何かあると困るなど思っています。

○教育政策担当課長 デザインされた福邊さんに、確認させていただきます。

○綱川委員長 それでは、この案件はこの辺でよろしいでしょうか。

2 生涯学習推進課の4月事業実績について

○綱川委員長 それでは、次に、生涯学習推進課の4月の事業実績について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の4月の事業実績についてご報告をいたします。資料ナンバーの2をご覧ください。

実績となっております。事業予定のご報告の際、ご説明をいたしました。これまで生涯学習推進課が直接実施する事業を報告しておりましたが、今回、指定管理者が実施する事業もあわせてご報告をさせていただいております。これまでスポーツセンターなどの運動施設では、財団が補助金対象の事業として教室などを開催してきたところでございます。そのため生涯学習推進課の事業としてはご報告してこなかったわけですが、今回、指定管理者の期間が新たにスタートしたことに伴い、財団が各施設で実施していた補助金による事業を指定管理者の事業として実施するものや、指定管理者が独自に計画した教室なども開催するようになりました。指定管理者が教室を企画、実施する際は教育委員会、直接的には生涯学習推進課となりますが、協議をして教室を開催するため、今回の報告の対象とさせていただいたものでございます。

それでは、生涯学習関係でございます。生涯学習関係では、語り部、新橋鉄道講座、さくらだ学校の事業を実施しております。

それから、下段のスポーツ関係でございます。スポーツ関係では、毎週日曜日の各小学校において実施をしておりましたタグラグビー教室、それから項目番号5番以降でございますが、フィットネス系の各教室をスポーツセンターで実施をしている状況でございます。参加人数は延べの人数ですが、ご報告をさせていただいております。

報告は以上でございます。

○**綱川委員長** この案件につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○**小島委員** このピラティスとルーシーダットンは、116人、120人と、参加者が大変多いのですが、全12回の合計ということですね。

○**生涯学習推進課長** 今回、4月の延べ人数をご報告させていただいております。ピラティス116人の参加でございますが、毎週水曜日に実施をしておりますので、4回分で、延べ人数で116人になっております。

申しわけございません。次回、わかりやすく表示をさせていただくように改めてご報告をさせていただきます。

○**小島委員** この参加人数を見させていただき、外部委託ということで、大分活発にこういう企画が行われているのだなという印象を受けました。大変結構な話ですね。

○**綱川委員長** その上の段は24人となっておりますが、全4回ですと、1回6人ということですね。

○**生涯学習推進課長** ヨガ、こちらのほうは、人数は少ないです。

○**澤委員** ちょっと不勉強というか、世の中の流れについていけないのですが、ピラティスとルーシーダットンとはどういうものですか。

○**生涯学習推進課長** くくりとしますと、全てヨガですが、ヨガの中でも本格的なヨガですとか、あと体幹だけに特化したヨガですとか、インドからアメリカに渡り、アメリカで発達したパワーヨガという流れもございまして、見た目はヨガですけども、動きとしてはそれぞれ独自の流れ、流派があります。

○**澤委員** それで、こういう名前がついているわけですか。

○**生涯学習推進課長** それぞれ動きも微妙に違っているとございます。ヨガですが、女性の参加の意欲が、需要が多い状況でございます。女性が美容と健康ということで取り組みやすいところもあって、日中に事業展開しています。

○**綱川委員長** スポーツ関係の4番までが生涯学習推進課が実施した事業と考えてよろしいですか。

○**生涯学習推進課長** スポーツの関係ですが、タグラグビー教室は、生涯学習推進課が財団法人日本ラグビーフットボール協会と連携して教室を実施しているものでございます。5番以降につきましては、新しい指定管理者が指定管理の事業として実施をしていくものでございます。

○**綱川委員長** なぜ質問したかということ、今回はわかりやすいのですが、これから先、何かよくわからない名前が出てくることがあると思います。そこで線を引いておいたほうが良いと思います。そのほうがわかりやすくなりますね。

あともう一点、二、三日前に指定管理者に対する、港区の駐車場の料金の不正問題が新聞に出て

いました。このような利用料や管理のことも、対岸の火事ではなくて教育委員会関連でも出てくると困りますので、ぜひその辺をしっかりと指定管理者に任せきりではなくて、教育委員会事務局でも把握するようにお願いしたいと思います。

○生涯学習推進課長 資料の表記につきましては、参加人数も含めまして、次回の報告までによりわかりやすくなるような形で表記を改めさせていただきたいと思っております。

また、指定管理者の関係につきましては、4月以降、生涯学習の施設、事業者はかわらなかったのですが、新たな期に入っております。また、スポーツの関係の指定管理者につきましては、新たな事業者となっております。この間、ほぼ毎週、各担当者が現場に赴いて指導監督、チェックをしているところでございます。指定管理者任せにならないよう今後も注意していきたいと思っております。

○綱川委員長 よろしく申し上げます。アウトソーシングというのは管理者側がしっかりと、適当にならないようよろしくお願いします。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 生涯学習推進課の4月各事業別利用状況について

○綱川委員長 それでは、次に生涯学習推進課の4月各事業別利用状況について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてでございます。資料ナンバー3をご覧ください。

各施設事業の4月の利用状況です。ほぼ例年と同程度もしくは微増でスタートしている状況でございます。

特に際立った数字といたしましては、3ページから4ページにかけてでございますが、放課後児童育成事業の平成26年度参加児童数一覧ということで、3ページから4ページにご報告をさせていただいております。その中で集計ですが、4ページの上段のところでございます。4ページの上段をご覧くださいませでしょうか。ここで、平成25年度の全17校の登録児童数でございます。それから、平成26年の全17校の登録児童数でございますが、平成25年は2,725人でスタートしたところでございますが、今回、3,029名でスタートをしております。やはり300人程度、登録の方が増えている状況にございますが、こういったところにも児童数の増加という状況が表れています。

運動施設につきましては、6ページ以降でございます。スポーツセンターは1,000人程度、4月増加している状況でございます。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまのご説明に対してご意見、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 前回も言ったことですが、8ページの、平成25年度の小・中学校一般開放集計表ですが、1年分ということで、合計人数が25年度39万2,392人で、24年度が約32万人とい

うことなので7万人、2割近くも一般利用の方がふえています。それだけ小中学校の体育館とか、青山中学校はテニスコートを持ってるので、その利用も含まれているのですね。区民・一般の方に随分と利用、活用していただいているなということで、非常にいいことだと思います。

○生涯学習推進課長 こちらの参加人数の増でございますが、年間通して分析をしているところがございます。その中で一番参加人数の増として効果が高かったのが、例えば6月、7月でございます。平成24年度と比較しまして5,000人から7,000人程度ふえているのが7月でございます。それから、10月と11月でございます。この項も1万人、それから、ほぼ10月、11月、1万人増えているところですが、ここで効果が大きかったのが、小学校を拠点に近隣の保育園、認証保育所ですとか、そういったところが運動会として小学校を活用させていただいている例もございますので、そうしたところで参加人数がかなり増えておりますので、そこからやはり大きな増加となっています。春と秋の運動会が伸びた要因と考えているところがございます。

○澤委員 それは、幼保とか、そういう連携がうまくいくようになって施設を保育園も使いやすくなったと、そういうこともあるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 小学校のエリア内にある認可保育園ですとか、認証保育所ですとか、そういった保育園が幼保連携などで、頼みやすさといいますか、お話がしやすい状況となっていると思います。

○澤委員 地域にもそういう理解が浸透してきたということで、いい方向に向かっているのではないですか。

○小島委員 放課GOで年間300人ぐらい増えたというお話がありました。先日の新聞報道等によりますと、放課GOじゃなくて学童クラブで、今後10年間国全体で五十万人利用者が増えると。その予算をどうするかという報道がされていたのですが、港区の放課GOで300人ぐらい増えたということですが、今後も増えるとして予算は心配ないですか。

○生涯学習推進課長 放課GO事業の予算的には、300人の増というのは特段、委託料を増減するというこの範囲ではないと捉えてございます。学童クラブにつきましては、学童クラブの需要が多い、それから、今後増える見込みもございます。放課GOを含めて学童クラブの所管、子ども家庭課になっておりますので、子ども家庭課と検討を進めているところがございます。

○小島委員 わかりました。

○綱川委員長 私からよろしいですか。今、外食産業では人手不足から営業を停止したり、中止しているとか、夜間営業しないところが増えてきていて、アルバイトなどの人件費がここ数ヶ月で、1.5倍ぐらいになっているのですね。今まで時給1,000円以下だったのが1,500円、1,600円になるというような状態だそうです。今、外部委託している、こういう放課GOなど、結構、時給でやっていただいたりしてる指導員の方が多いわけですが、この先、需要がさらに多くなっても人が集まらない。新聞折り込みの求人誌がありますが、毎週日曜日はすごく多いですね。最近、〇〇学童クラブの指導員とか、港区はどことか書かないようですが、よその区は、ピンポイントで、千代田区のどことか、駅前とか書いてあります。今までワーキングプアを気にしてたので

すが、スタッフが集まらなくなる状態になって、需要が増えても運営できなくなる可能性があるということも踏まえてこの先の検討をしていかないと、予算の面で、人件費の問題も出てくると思いますので、ぜひ前もって検討して、財政課ともお話をしていかないとまずいと思います。よろしくをお願いします。

それから、4月から、スポーツセンターの、指定管理者がかわったのですよね。まだ結果が出たわけではありませんが、去年に比べると利用者が1,000名ぐらい増えているとことで、住民、利用者の意見も集約していただき、かわったってよくなかったとか、かわってよかったとか、そういう話も報告をしていただけるようぜひよろしくお願いします。

○生涯学習推進課長 スポーツの施設ですが、4月から事業者がかわってございます。その中で、私ども所管としてもかなり頻繁にスポーツセンターに確認に行っているところなんですけど、おいでいただく利用者の皆さんとお話する中では、やはり接遇といますか、雰囲気がやはり明るくなったといますか、挨拶が頻繁にできるようになったというお話をいただいています。第一印象として、挨拶が頻繁にできるようになったところがあり、評価はいただいている状況ではございます。これから教室ですとか指導員ですとか、そういったところの質については継続して見ていきたいと思っております。

○綱川委員長 よろしくをお願いします。

それでは、ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

4 生涯学習推進課の6月事業予定について

○綱川委員長 続きまして、生涯学習推進課の6月の事業予定について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の6月の事業予定についてでございます。ご報告いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

生涯学習関係では、さくらだ学校、語り部、青山絵画の基礎講座などの事業を予定しております。

また、スポーツ関係では、毎週日曜日のタグラグビー教室、ほかに、項目番号5番以降ですが、各教室、フィットネス系の教室を実施する予定でございます。今回、6月ですので、ほとんどが全10回から12回という回数ですので、今回、6月が一応一区切りの期間となっております。また、次の期間につきましては、利用者の要望などを参考に指定管理者の事業者と詰めて企画をしていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

先ほどの結果と今回の予定を見比べますと、予定参加人数と参加人数が実績を踏まえていない。例えば、先ほどのピラティスは116名と書いてあって、今回、予定数40名と書いてあったり、その辺は整合した資料や、先ほどの結果、実績についてはわかりやすいようにしていただければという意見です。

○生涯学習推進課長 こちらのほうの事業予定の一覧表につきましても、同じように工夫をしていきたいと考えてございます。

○綱川委員長 よろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

○小島委員 この語り部というのは何でしょうか。

○生涯学習推進課長 語り部でございますが、こちらのほうは、昔から生涯学習センターを拠点に戦争体験を伝える方たちのグループ活動でございます。ここで活動をしまして、小学校ですとかに出前授業を行い、小学生の皆さんに当時の状況ですとか、避難した経験ですとか、伝える活動をされている方たちでございます。

○綱川委員長 質問ですが、そのことをやったださる人たちの勉強会と考えていいですか。これは、一般の人にそういうお話をするのはなくてということですか。

○生涯学習推進課長 研修会です。

○綱川委員長 わかりました。

○永山委員 例えばですが、ピラティスだと、予定で40人ということは1回に大体10名を予定しているということで、実績では、こんなにたくさん来てしまっていますけれども、1人の先生が募集は何人で定員にするとかそういうのはなく、やっているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 表がわかりづらくて申しわけありません。例えばピラティスですと、この40人というのは1回の人数です。

○永山委員 わかりました。

○生涯学習推進課長 済みません。1回、この講座で40人お願いしております。次回から改めてまいります。

定員につきましては、こちらの参加予定者数に記載されています40人がマックスということで考えておりますので、この期間は、この人数で締め切っております。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか。

それでは、この案件はこの辺で、次に移りたいと思います。

5 港区スポーツセンターの什器等の購入について

○綱川委員長 次に、港区スポーツセンター什器等の購入について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区スポーツセンター什器等の購入についてご報告をいたします。資料ナンバーの5をご覧ください。

田町駅東口北地区公共公益施設内に開設の予定の港区スポーツセンターでの談話室、事務室等の什器等を購入するものでございます。

1の購入物品でございます。点数としましては910点ほど購入をする予定でございます。事務室、談話室などに置くテーブル類、それから事務室内のOAプリンター、また、2段目ですが、談

話室、事務室などのチェア、ベンチなどを購入いたします。それから、事務室のキャビネット類、それからアリーナに置くステージと移動の観客席を購入をいたします。またほかに、傘立て、電話台など細かな事務用品を今回、購入をさせていただくものでございます。

2のその他でございますが、本件は、契約金額が2,000万円を超えることから、区議会での議決が必要となります。そのため購入に関する議案につきましては、平成26年の第2回定例会に提出する予定でございます。

なお、5月14日に開札がございまして、落札金額6,017万4,144円となり、落札の事業者は、株式会社ニシダ、港区白金3-12-12の事業者、区内の事業者でございます。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 新たに開設するスポーツセンターの什器についてですが、この説明に対してご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

直接関係ないのですが、12月移転予定ということで、その日程には合うように工事は進んでますか。

○生涯学習推進課長 工事、統括しております芝浦港南地区施設整備担当からは、変更になりましたけども、予定どおり、予定どおりといいますか、変更になりましたが、改めて設定した12月に向けて準備を進めて、工事のほうもそのとおり進行していると聞いております。

○綱川委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

6 港区スポーツセンターの運動用品の購入について

○綱川委員長 続きまして、港区スポーツセンターの運動用品の購入について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区スポーツセンター運動用品の購入について、ご報告をいたします。資料ナンバーの6をご覧ください。

こちら先ほどと同様でございますが、田町駅東口北地区公共公益施設内に開設予定の港区スポーツセンターの運動用品を購入するものでございます。

1の購入物品でございます。点数としましては、148点ほど購入をいたします。アリーナ、サブアリーナに設置をしますバスケット台ですとか、バレーボールの支柱、バドミントンの支柱などを買います。また、跳び箱ですとかパドルテニス、フットサル用ゴールなどを購入をするものでございます。ほかに、プールの中の用品としまして、コースのロープですとかコースロープ巻き取り器ですとか、そういったところのものを購入する予定でございます。

2のその他でございますが、本件は、契約予定金額が2,000万を超えることから、区議会での議決が必要となります。そのため購入に関する議案につきましては、平成26年第2回定例会に提出する予定で進めさせていただいております。

なお、5月14日に開札がございまして、落札金額5,177万5,200円となり、事業者は、有限会社田中運動具店、港区芝大門1-4-4の事業者となっております。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 この件につきまして、ございますでしょうか。

○澤委員 品名の中の一番下にプールロボット、アクアキャリーとかありますが、プールロボットというのは何ですか、

○生涯学習推進課長 掃除ロボットです。

○綱川委員長 では、後ほど、生涯学習推進課長ご説明ください。

○小島委員 什器、備品、運動用品を今、新しく買うわけで、まだ使える用品が不用になると思うのですが、それについては、もう不用とするのか、もう少しリサイクルするのか、どんな考えでやられますか。

○生涯学習推進課長 まず、現行のスポーツセンターで使っているものは、基本的には新しいスポーツセンターに持っていくというような考えで、今回購入をしております。その中で、規格が合わないもの、それから劣化が激しいものなどを今回、購入をしているものでございます。例えば卓球台ですとか、また、使用はできるんですが、もう角が丸くなってしまっているものが多く、競技性を考えると、新しいところには持っていけないというものも今回、購入しております。基本的には廃棄をする予定ですが、学校ですとかで使っていただけるような運動用品があれば、新しい施設が稼働しましたら、リサイクルに今後、取り組んでいきたいとは思っております。

先ほどおたずねのアクアキャリーは、水中担架です。

○綱川委員長 それでは、この案件につきましては、この辺でよろしいでしょうか。

7 図書館の4月利用実績について

○綱川委員長 続きまして、図書館の4月利用実績について、図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の4月の利用実績につきまして、教育委員会資料ナンバー7を使いましてご説明をさせていただきます。

今回、一番右端の利用登録者数の合計欄のところマイナス1万4,438となっておりますので、この件につきましてご説明をさせていただきます。

その前のところが、前月までの登録者数ということですので、平成26年の3月末で約18万8,000ございました。3月末の時点で、平成25年度に2年間未利用だった方と再登録をされた方につきまして3月末の時点で締めまして、4月分の利用実績で差し引いたものでございますので、4月分のほうがマイナス表記となっております。4月に新たに登録された方がいらっしゃいます。4月に新たに登録された方は約2,000名、正確に言いますと1,958名なのですが、その数も飲み込んで、2年間未利用の方と、あと再発行された方の前の履歴を削除したためにマイナスとなっております。4月末で17万4,437登録となっておりますのでございます。

以上、ご報告させていただきます。

○綱川委員長 ご説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

今後、毎年3月にすること、2年間未利用についての削除はやっているということによろしいですか。

○図書・文化財課長 再発行の前登録につきましては、今、システム会社と協議しまして自動的に削除できるように考えてございます。例月、落としていけるようにしたいと考えてございます。2年間未利用については、3月の末時点で締めまして確認の上、4月で反映させて正確な数値にしていきたいと考えてございます。

○綱川委員長 わかりました。

ほかにございますでしょうか。

○永山委員 今回の件ですが、大体最大で1年ぐらいの差が出てしまうと思いますが、それが毎月できない理由というのは何かあるのでしょうか。1年に1回にしなくてはいけない理由です。

○図書・文化財課長 2年間の未利用の削除を年度でやっておりますので、そのために3月末で締めて、4月で一括して未利用者を削除したものでございます。再登録につきましては、現在、申込書等を手作業で確認し、確認の上で削除しております。一括してやったもので、再登録についてはシステム上、改修してなるかならないかということで、今、システム会社と調整しているところでございます。

○永山委員 それ自体を毎月できない理由をお聞きしたいのですが。

○図書・文化財課長 意見も踏まえまして、できるかどうか、今後、検討させていただきたいと思えます。

○小島委員 2年間未利用の場合は登録抹消とおっしゃいましたが、カードも当然使用できなくなるわけですね。

○図書・文化財課長 登録抹消でございますので、カードをお持ちになっても、改めて再登録申請をしていただくことになります。

○小島委員 そうした場合に、再登録するにはいろいろ手間暇かかるので、2年間というのはどうなのでしょう。3年ぐらいとか、どのくらいがいいのか。2年間というのは何か合理性があるのですか。

○図書・文化財課長 委員のおっしゃるとおり、学生ですと、学校卒業後使わなくなる等の問題もあります。これまで2年でやってまいりましたので、また、登録者数が大きく変わったりしてしまいますので、今後も2年間で続けたいと考えてございます。

○小島委員 利用している人は、半年に1回とか、1年に1回は最低でも利用しているのですか。そのあたりが、よくわからないのですが。

○図書・文化財課長 基本的に利用実績につきましては、本を返した時点で個人情報を見れないようにしています。履歴が簡単に出ないようなシステムになっていますので、なかなか何回借りているかという個人情報については、見れなくなっております。今のところ資料はございません。

○小島委員 そうですか。2年というのは少し早いのかなという個人的な感覚で質問しました。

○教育長 先ほど、毎月、2年間未利用の人を抹消することを検討すると言いましたが、システム

改修すれば毎月でもできると思います。それをやる必要性ということも考えるべきですね。

○**図書・文化財課長** 今、委員がおっしゃるとおり、毎月削除するとなりますと、システム管理会社のほうにシステムの改修を依頼してできるようにするという形になりますが、非常に費用も多額にかかる、費用の面も含めて、従来どおり年度でお願いしたいと考えております。

○**永山委員** 職業柄、最後の月で2年間の利用者を抹消するのは大変ではないと思います。きちんとした決まりがなく、一体自分がいつまで使わなければ、期限が切れるというのを本人が認識しているかというのがすごく疑問で、最後の月からこの年度、年度って言われると、一体いつまで使えるのかがすごくわかりづらく、きちんとした決まりをつくったほうがいいのではないかとことです。

○**図書・文化財課長** 今の委員の意見を踏まえて、整理させていただくようにいたします。

○**綱川委員長** 多分、2年という根拠についてもきちんと考えてシステムを整備しておかないと、ポイントカードではないのでいいとは思いますが、検討してみてください。最終的には、費用対効果も考えなければいけないですが。

この案件についてはよろしいでしょうか。

8 図書館・郷土資料館の6月行事予定について

○**綱川委員長** それでは、続きまして、図書館・郷土資料館の6月の行事予定について。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○**図書・文化財課長** 図書館及び郷土資料館の6月の行事予定につきまして、教育委員会資料ナンバー8でご説明をさせていただきます。

先般の生涯学習推進課の事業予定で予定数のところがございましたが、私どものほうは行事予定の予定数で、これは館の制約、会場等の関係で予定人数を絞ったものは予定数を入れてございますが、1ページの下のところのおはなし会と予定数が入ってないものにつきましては、予定来場者の制限を設けてないということで枠なしとしているものでございます。1ページ目の映画会10回、シネマクラブは、これは解説付きの映画会でございますが、1回、子ども映画会、おはなし会等ございまして、めぐりまして、中段、6月になりまして子ども会のところで、子供向け海洋講座「うみがめってどんなもの」ということで、こちらについては、東京海洋大学のウミガメサークルへ講演を依頼しているものでございまして、この海洋講座に出られたお子さんには、ウミガメの甲羅をつけてもらったりするというような特典もございまして、調べ学習の一環として行っているものでございます。3ページに移りまして、ブックスタート等ございまして、その他マジックショー、プレママおはなし会等が予定されています。

続きまして、郷土資料館のほうですが、4ページに移りまして、6月24日から博物館実習生を受け入れることとなっております。また、展示につきましては、5ページのとおり、新収蔵資料展、平成25年度に受け入れた古記録と文書を展示しているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○綱川委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○澤委員 今、郷土資料館の予定表で実習生を受け入れているといった話がありました。教育の分野だと教育実習生というのを、うちの小中学校でも受け入れて、新しい人材の養成に協力しているわけですが、博物館の学芸員の実習生も受け入れるということで、これは非常にいいことだと思います。今回は1名ということですが、毎年、何名ぐらいを受け入れているのですか。

○図書・文化財課長 私どもの受け入れ態勢もございますので、通常1大学から1名の方を受け入れてる形になりまして、平成24年は聖心女子大と日本女子大で1名ずつ、平成25年も聖心女子大と昭和女子大から1名ずつ、今回、平成26年度は日本大学から1名を受け入れて、今後、予定としましては6名程度までは可能だろうと判断してございます。

○綱川委員長 特定の大学と協定を結んでいるとか、そういうことはあるのですか。以前、特別養護老人ホームで個人情報の漏えいの問題があったときは、提携しているようなことでしたが、学校から来ているのか、個人として来ているのか、どうですか。

○図書・文化財課長 依頼は学校のほうから受け入れの要請が来て、受け入れを開始してるものがございます。

○綱川委員長 公式的にやってるということですね。

○図書・文化財課長 はい。公式に手続きをきちんととりまして受け入れをしているものがございます。

○綱川委員長 わかりました。

ほかにございますでしょうか。

○澤委員 ところで、新郷土資料館の進捗状況がどうなのか、簡単に伺えますか。

○図書・文化財課長 旧国立保健医療科学院の建物につきましては、基本設計の契約、日本設計と契約を締結しまして基本設計をやっているところでございます。12月末までの工期で基本設計を実施してるところでございます。あわせて、その中に展示等の基本設計も依頼しまして、基本設計終了後、実施設計施工となってまいります。平成29年度の完成を目指してございます。

以上でございます。

○澤委員 展示についても日本設計ですか。

○図書・文化財課長 はい。日本設計がメインですが、協力事業者という形で、展示等の専門の会社が日本設計が選んだ形で入ることになっております。

○綱川委員長 わかりました。それで、平成29年の竣工を目指してやっているということですね。

ほかにございますでしょうか。

9 6月指導室事業予定について

○綱川委員長 それでは、6月の指導室事業予定について。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、教育委員会資料ナンバー9をご覧ください。6月の指導室事業予定につい

て、概要についてご説明をいたします。

6月に入りまして、さまざまな研修会等が予定されていますが、講師の先生方をお招きして、各学校、幼稚園の教員が研修会に参加することで、港区の教育のさらなる向上を目指して指導室事業を展開するところでございます。

いくつかかいつまんでお話をさせていただきます。

まず、6月12日の安全対策協議会です。こちらにつきましては、綱川委員長にご挨拶をいただきながら、生活指導主任はもとより警察の方、地域・保護者の方をお招きして、リーブラで開催をするものでございます。ソーシャルネットワークの光と影というテーマで、今、新聞等でも話題となっておりますSNS、ソーシャルネットワークサービスの功罪や、様々な影響があることについて、東京女子体育大学の榎本先生にご講義いただくところでございます。地域ごとのブロック別の協議会を行い、児童・生徒の状況を踏まえた実りある協議になると考えております。

それから、6月16日、国際科の担当者会ですが、これからの英語教育というテーマで講演があります。このCALAというのは、コミュニケーション・アンド・ランゲージアソシエーションの略です。この団体で外国語活動の啓発に努められております阿部フォード恵子先生に講師をお願いしております。国際科の担当者を集めての、より充実した国際科英語科国際の指導の充実のためにお話をいただくこととなっております。

次に、18日の水曜日、芝浦幼稚園で行います保幼小の合同研修会についてです。保幼小の合同研修会は、公私立の幼稚園、保育園にも声掛けしてございまして、三本立てを考えております。まず、芝浦幼稚園の公開保育、幼児の姿を観察して、幼児期の教育、発達プロセスについて、まず理解をします。そして、2番目の協議会でございますが、こちらできる限り多くの保育士、教員が同じ場で協議できればということで、区立の幼稚園副園長等が協議会の進行役になって情報交換、また幼児の観察をしたことを踏まえた形での協議が進められればと考えております。なお、講演に当たりますは、現在、小学校入学前カリキュラムの検討にも携わっていただいております國學院大学の神長先生にご指導を、そして協議も踏まえてご講演をいただく話となっております。

それから、27日の金曜日に、いじめ防止に関する講演会が赤坂区民センターで行われますが、これ、この場でもご説明させていただきましたハイパーQUの発案者でもございます早稲田大学の河村先生を講師にお招きして、表題にあるような講演を予定しております。このハイパーQUでございますが、先週、既に各学校のほうには配布済みということで、1回目のハイパーQUのアンケートをしているところです。10月から11月にかけて同様に2回目の調査をし、それを踏まえた形でのいじめ防止に向けた取り組みについて、各学校が対策を考えて対応するという形になっております。

こちらにあります研修会等、経営協議会等も含めて教育委員の先生方、お時間あると時にご出席いただくことは可能でございますので、また指導室、庶務課と調整をしていただいた上で、もしおいいただけるのであれば、またご出席の上、ご示唆いただければ、ご指導いただければと考えております。

説明は以上です。

○**綱川委員長** 盛りだくさんの行事ですが、ご質問等ございましたらお願いします。

○**小島委員** 9日の人権教育の関係ですが、講義として人権教育プログラムの活用についてということになっていますが、人権教育プログラムというのは、どんな内容ですか。

○**指導室長** 今こちらにあるものが、人権教育プログラムの学校教育編で、東京都教育委員会が毎年作成しているものです。この冊子は、人権教育を進めるうえで、公立の小中学校の教員にとってバイブル的なもので、理念とか考え方、指導の事例等が入っております。毎年出ておりました、全小中学校と公立幼稚園の教員全員に配られています。表紙等も人権をイメージして色であったりとか、毎年、そういうデザインにもいろんな意図が加わっています。例えば、これは花で、円形であるということ自体が平等を意味するなど考えられているものです。また、この花の数が6つあるわけですけど、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、6つの校種が示されています。学校で教員が常にこれを手元に置いて、人権教育について、この考えのもとでしっかり進められるようになっております。先生方にきちんとご案内できるように調整をさせていただきます。

○**小島委員** 講義の下に、人権課題「子ども」というのがありますが、これは、案内をするときに人権課題「子ども」って、こういう案内をするのですか。

○**指導室長** 東京都が定める人権施策推進指針に10の課題が定められておりました、その課題のひとつが人権課題「子ども」ということになっております。そのため、そのような表現を使っております。女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、犯罪被害者やその家族、とその他の課題をあわせて、10の課題と称しております。ここで取り上げる「子ども」の人権課題というのは、いじめや児童虐待の問題のことで、とりわけ、子ども家庭支援センターの服部係長にお話いただくのは、主に、DVや養育放棄など児童の虐待に関わることです。

○**小島委員** 人権課題に子供とか、いろいろなものがあるわけですね。私は、講義の内容とするなら子供と人権とか、子供の人権とか、子供に関する人権の諸問題についてなどのほうが、表現として分かりやすいと思います。人権課題「子ども」という表題が、少し分かりにくいですね。

○**指導室長** 今、小島委員がおっしゃったように、もう少しわかりやすい講義名であってもいいかと思しますので、こちらについては、また検討させていただきます。

○**綱川委員長** 今回は特化してやると。ここに、人権教育推進校とかありますよね。そういうのは、毎年、それだけ研究したのなら、そういうところへフィードバックするわけですね、毎年出しているっていうことは。

○**指導室長** 実は、このプログラム自体は、人権尊重教育推進の数は都内でも指定されているのは非常に数が多いです。本区は、昨年度と今年度、六本木中学校が、東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校に指定されて研究を進めています。特に六本木中学校では、特に人権教育プログラムについて、また改めてしっかりと研修をして、区の人権教育の中学校として推進できるように中心的な役割を果たしているというところです。

○小島委員 19日の教育相談の件ですが、教育相談の傾向と課題というのですけれども、この1年ぐらいでどんな傾向と課題があるのでしょうか。簡単で結構です。

○指導室長 ご存じのように、教育相談は、教育センターの教育相談員が実施しております、実際には教育に関することが中心なんです、今、相談内容が多岐にわたっていると聞いております。実際に就学相談のほうでも教育相談にかかわる相談内容もあり、ここは、この後、整理する必要がある、教育委員会全体としても課題であるという認識に立っております。

今、小島委員ご指摘の件でございますが、相談の傾向でございますが、やはり特別支援教育に関連した相談がかなりふえている現状にあります。その他友達関係や学力に関係することもあるようです。障害と特別支援に関わる件は、就学相談とも非常に密接なもので、教育委員会としても新教育センターのこれからの取り組みの中で、学務課の就学相談員と教育センターにおける教育相談員との仕事の棲み分け等、また一緒にできることはどういうことなのかを考えていく必要があるかというふうに考えております。

また、相談の傾向でございますが、非常に精神的に不安定な保護者が増えておりまして、やはり医療のほうにつなげたほうがよいような相談等もあり、かなり困難な状況にあるということです。いずれにしても保護者の精神的な安定に向けた形での教育相談という、そういう手段を考えながら相談に当たっているという報告を受けております。

以上でございます。

○小島委員 教育センターで相談に乗ると、保護者もそういう不安が解消するようですね。それにしても、保護者の相談は非常に多岐にわたって大変なことですね。ご苦労さまです。

○綱川委員長 今、おっしゃったように、多分教育の施策をこれから考えるなかでも、保護者がどういうことを今、考えているのかとか、どういう悩みなのか、我々も生かしていかなければいけないところがあります。そういう報告が1年に1回でもあるといいかなと、今感じましたので、また、機会がありましたらよろしくお願ひします。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか。

○永山委員 いじめですけれども、すごくいろいろとあると思います。港区内でどのようないじめがあって、それを、具体的にどのように対応し、どう解決したかというようなものは指導室のほうで把握しているのでしょうか。

○指導室長 昨年度のいじめに関わる調査において、小中学校で複数のいじめがあったものと記憶しています。いじめが起こった学校では、いじめられている子を絶対を守るという考え方で解決に向けて努力しています。学校がていねいに対応していることで、現在、解決していないいじめの問題は存在していません。

○小島委員 では、関連でよろしいですか。

永山委員に、関連するのですが、12日の安全対策協議会のところのブロック別協議会で、各園・各校における情報モラル教育への取り組みについてということなのですが、多分これ情報モラルということで、お子さんが、TwitterとかLINEとか、港区の中学校でも現実に去年、それ

がいじめに発展した事例があるのですが、情報モラルの中でのLINEなどは詳しくわかりませんが、この情報モラル教育というのがいじめ防止につながる話になるのですか。

○指導室長 このブロック別の協議会は、全体の講演を受けて実施されるものです。ソーシャルネットワークサービスの子供たちへの影響が講演の中心ですので、当然協議も、児童・生徒の人間関係等が話題になるものと考えます。いじめが取り上げられるかは分かりませんが、SNSを広くくくりで情報モラル教育として、どう位置づけるかという視点で、特に中学校から話題提供があり、話し合われることが予想されると考えます。

○教育長 本区でのいじめの発生率ですが、私、手元に資料を持ってしまして、文科省が実施している調査結果ですが、平成24年度、いじめの小学校発生件数24件、これは、発生率にして1.26%です。これを、全国の率でいうと、全国が5.5%、東京都は5.51%ということです。それから、中学校は9件ございました。率にして0.96%、全国が5.9%、東京都6.72%となっています。毎年調査をしていますので、またご報告するように、今後したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○綱川委員長 もし、できましたら、個人が特定されない範囲で、我々もどのような案件があるのか知っておかないといけないと思っておりますので、もし提供できる資料があればご提供いただければと思います。我々も学校訪問するときなどに、そういう視点も必要と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○指導室長 平成25年度中の、問題行動調査等のデータをこちらでまた報告させていただく際に、資料提供させていただきます。よろしくお願いいたします。

○綱川委員長 よろしいですか。よろしくお願いいたします。

それでは、この件はこの辺でよろしいでしょうか。

「閉会」

○綱川委員長 それでは、本日予定している案件は全て終了いたしました。何かございますでしょうか。

○澤委員 一点だけお聞きします。昨年度、学校地域支援本部について、かなりいろいろ議論があり、スタートはセンター方式でということで4月からスタートしているわけですが、その状況について、現状を知りたいのですが、生涯学習推進課長どうですか。

○生涯学習推進課長 学校支援地域本部の事業の進捗状況でございます。今年度は、コーディネーターを配置した形で、各学校に均一の支援ができるような事業展開を目指しまして、翌年以降、各学校への設置に向けた取り組みを行うというところで進めております。今回、4月から8月を学校の支援期間の準備期間としておりまして、4月は各要綱・要領の準備に当たり、文書係などと調整をし、要綱、要領の制定に努めていたところでございます。6月にコーディネーターの方を選任し、準備に入る予定で進めさせていただいております。6月、7月、8月を支援の準備期間としまして、9月から各学校に、総合的な学習の時間ですとか職場体験などに特化した支援を進める予定で取り

組んでおります。コーディネーターとしてお願いする先生は当初3名を予定しているところですが、2名の方から内諾をいただいております。具体的には、小学校長の経験があります榮健先生、それから、小林元子先生の内諾をいただいているところでございます。6月、7月、8月の準備期間は、生涯学習推進課の課内に旧国体推進担当がありました事務スペースがございます。そちらのほうにお越しいただいて、生涯学習推進課の担当者と二人三脚といいますか、一緒に準備を進めていくような形を考えてございます。いきなり支援が開始できる事業ではございませんので、生涯学習推進課の事務担当者と二人三脚で、6月、7月、8月を準備に充てまして、9月から学校支援ができるよう進めているところでございます。

あわせて、来年度に向けて各学校で設置できるような調査に取り組んで、予算要求に反映させようと考えている状況でございます。

現時点での進捗状況となっております。改めまして、情報提供させていただけるよう考えているところでございます。

○綱川委員長 よろしいですか。

それでは、予定している案件、全て終了しましたので、庶務課長、ほかに何かございますでしょうか。

○庶務課長 ございません。

○綱川委員長 それでは、これをもちまして閉会いたしたいと思います。

今回は、6月10日午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。

(午前11時21分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱川 智久

港区教育委員会委員 澤 孝一郎